

協会の活動

発行:一般社団法人栃木県老人保健施設協会広報委員会

令和4年度 特別委員会 第2回職員研修会

- 日時：令和5年3月24日(金)13:55~15:30
- 会場：Web会議システム
「Zoom」によるオンライン

特別委員会による令和4年度第2回職員研修会が「介護サービス事業所におけるBCP策定の基礎知識」をテーマに開催され、30事業所56名の職員の方々に参加を頂きました。

令和3年度の介護報酬改定において3年間の猶予期間が設けられているBCP（業務継続計画）策定が残すところ約1年を迎え、近藤義明特別委員会委員長の挨拶に始まり、講師としてミネルヴァベリタス株式会社顧問・信州大学特任教授の本田茂樹先生をお迎えし、策定における確認や基礎知識の再習得に向けて取り組む事ができました。

介護事業所としては自然災害のみならず感染症により事業が停滞しないよう対策が必要であり、BCPを整備する事は運営基準に明記されるため遵守しなければならない事項で、計画の策定・研修の実施・訓練（シミュレーション）の実施の3点がセットとなっており、まだ計画策定に着手していない事業所では全体像の理解と分かりやすいところから手をつけていく必要があるとの話を頂きました。そ

のためのツールとして厚生労働省等の雛形やガイドラインを参考にすると作成しやすいとご紹介がありました。

BCPと並行して検討しておくという話で“防災”というワードがありました。BCPは不測の事態が起こった際に原因に関わらず業務を継続するための代替策として考え対応するという事に対し、平時の準備や心構えとしての防災。防災対策は災害の種類によって異なりますが、飲食物や必要物品の備蓄、生活水の確保、非常電源の準備、棚類の固定、ハザードマップの確認や更新、外部との連絡が取れる体制の確認など、定期的にリストを見直す事も必要であるとの事でした。

最後に重要原則として、生き残ることを最優先する、業務に優先順位をつける、最初から完璧を目指さなくても大丈夫との助言があり、PDCAのサイクルを回しながら計画・研修・訓練をブラッシュアップしてそれぞれの事業所がBCPの精度を上げ、いざと言う時に利用者や職員の利益に繋がり、まさしく事業が継続できるようにしたいものと思いました。

BCP策定・研修や訓練の実施の取り組みも残すところ1年となりました。昨今の災害の多発を鑑み、現実的にかつ利用者様や従業員の皆様が、安全で安心な生活が送れる事を切に願っております。

